

四半期報告書

(第78期第1四半期)

日糧製パン株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011-851-8268

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 北川由香里

【最寄りの連絡場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【電話番号】 011-851-8268

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 北川由香里

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第77期 第1四半期累計期間	第78期 第1四半期累計期間	第77期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	4,102,994	4,365,087	17,482,011
経常利益 (千円)	14,748	140,154	205,721
四半期(当期)純利益 (千円)	10,792	133,243	186,995
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,051,974	1,051,974	1,051,974
発行済株式総数 (株)	21,039,480	21,039,480	21,039,480
純資産額 (千円)	2,446,883	2,767,992	2,643,038
総資産額 (千円)	12,348,679	12,320,460	12,232,426
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.51	6.35	8.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.8	22.5	21.6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社の事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害と混乱の影響から、生産活動が大きく停滞し、景気は大変厳しい状況で推移いたしました。

当業界におきましても大震災によって多数の工場や店舗が操業停止となり、インフラの寸断や、物流網の停滞、原材料調達難などの厳しい状況となりましたが、早期復旧および原材料の確保に努め、被災地向けの緊急食糧支援に取り組みました。

当社では、東日本大震災によって一時的に原材料の調達難が生じましたが、生産品目を絞り込んで増産体制を敷き、北東北地区をはじめとする被災地向けの製品供給に積極的に取り組みました。

このような情勢下におきまして、製品面では、「絹艶」ならびに「みんなの食パンANN(アン)」の拡販に加え、4月には北海道産米粉を50%配合した、新製品「米と麦」を発売し、食パンの売上伸長に努めました。北海道産の米粉を使用した製品は、菓子パンへも対象を拡大し、大変ご好評をいただいております。また、「蒸しドーナツ」シリーズの発売や、「チーズ蒸しパン」のリニューアルを実施し、和菓子の売上回復にも取り組みました。一方、原材料の価格は前期末より引き続き上昇傾向にあり、経費面でも物流コストや人件費が増加いたしました。北東北地区への製品供給や、北海道物産展等、本州方面の売上が大きく伸長したことに加え、生産、ならびに販売の管理体制を強化して効率化に努め、大幅な収益改善をはかることができました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高4,365百万円(前年同期比106.4%)、営業利益145百万円(同640.5%)、経常利益140百万円(同950.3%)、四半期純利益133百万円(同1,234.6%)となりました。

(2) 財政状態の分析

四半期貸借対照表の内容について前事業年度末と比較いたしますと、資産の部におきましては、主に季節的要因により売掛金が167百万円減少、商品及び製品が95百万円増加しております。負債の部におきましては、特に重要な差異のあるものではありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は36百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,039,480	21,039,480	札幌証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	21,039,480	21,039,480	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	21,039,480	—	1,051,974	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,789,000	20,789	同上
単元未満株式	普通株式 180,480	—	同上
発行済株式総数	21,039,480	—	—
総株主の議決権	—	20,789	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株(議決権13個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式776株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日糧製パン(株)	札幌市豊平区月寒東 1条18-5-1	70,000	—	70,000	0.33
計	—	70,000	—	70,000	0.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,432,427	1,659,179
受取手形及び売掛金	2,006,163	1,838,852
商品及び製品	41,804	137,448
仕掛品	24,142	29,132
原材料及び貯蔵品	147,168	137,761
繰延税金資産	137,534	137,534
その他	85,502	74,140
貸倒引当金	△2,892	△2,072
流動資産合計	3,871,850	4,011,977
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,422,407	1,418,019
機械及び装置（純額）	1,416,731	1,384,029
土地	4,672,216	4,672,216
その他（純額）	187,442	181,496
有形固定資産合計	7,698,797	7,655,762
無形固定資産		
その他	90,485	91,909
無形固定資産合計	90,485	91,909
投資その他の資産		
投資有価証券	335,707	321,138
投資不動産（純額）	108,967	108,967
繰延税金資産	61,578	68,275
その他	74,642	71,335
貸倒引当金	△9,603	△8,906
投資その他の資産合計	571,292	560,810
固定資産合計	8,360,576	8,308,483
資産合計	12,232,426	12,320,460

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,186,867	2,201,570
短期借入金	1,550,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	662,200	645,950
未払法人税等	23,698	8,340
賞与引当金	167,322	83,720
その他	819,796	880,925
流動負債合計	5,409,885	5,520,506
固定負債		
長期借入金	1,138,700	987,600
再評価に係る繰延税金負債	1,583,259	1,583,259
退職給付引当金	1,419,710	1,418,890
役員退職慰労引当金	36,687	38,067
その他	1,145	4,145
固定負債合計	4,179,502	4,031,962
負債合計	9,589,387	9,552,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,974	1,051,974
利益剰余金	△756,478	△623,235
自己株式	△8,188	△8,202
株主資本合計	287,306	420,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,263	39,987
土地再評価差額金	2,307,468	2,307,468
評価・換算差額等合計	2,355,732	2,347,456
純資産合計	2,643,038	2,767,992
負債純資産合計	12,232,426	12,320,460

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	4,102,994	4,365,087
売上原価	3,117,313	3,233,333
売上総利益	985,680	1,131,753
販売費及び一般管理費		
販売費	779,129	797,954
一般管理費	183,757	187,802
販売費及び一般管理費合計	962,886	985,756
営業利益	22,793	145,996
営業外収益		
受取利息	8	3
受取配当金	4,592	4,315
その他	3,530	3,793
営業外収益合計	8,131	8,112
営業外費用		
支払利息	16,172	13,954
その他	3	0
営業外費用合計	16,175	13,954
経常利益	14,748	140,154
特別利益		
固定資産売却益	203	—
貸倒引当金戻入額	1,106	—
特別利益合計	1,310	—
特別損失		
固定資産除却損	348	3,286
投資有価証券売却損	1,273	—
特別損失合計	1,621	3,286
税引前四半期純利益	14,436	136,867
法人税、住民税及び事業税	3,644	3,624
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	3,644	3,624
四半期純利益	10,792	133,243

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	123,237千円	110,655千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

関連会社がないため、記載していません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51銭	6円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	10,792	133,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	10,792	133,243
普通株式の期中平均株式数(株)	20,970,991	20,968,632
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

日糧製パン株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 俊 介 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 克 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日糧製パン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第78期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日糧製パン株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【会社名】 日糧製パン株式会社

【英訳名】 NICHIRYO BAKING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田勝彦

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 札幌市豊平区月寒東1条18丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人 札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉田勝彦は、当社の第78期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。